

開成町議会第7回新庁舎に関する調査特別委員会会議録

平成28年9月13日（火曜日）

○議題

平成28年9月13日（火） 午後1時30分開議

（1）基本設計の進捗状況について（財務課）

（2）質疑、委員間討議

○出席委員（11名）

委員長 菊 川 敬 人

副委員長 佐 々 木 昇

委員 山 田 貴 弘

委員 湯 川 洋 治

委員 前 田 せ っ よ

委員 石 田 史 行

委員 吉 田 敏 郎

委員 下 山 千 津 子

委員 和 田 繁 雄

委員 井 上 三 史

委員 星 野 洋 一

（議長 茅 沼 隆 文）

○説明のため出席した者

財務課長 田 中 栄 之

財務課主幹 柏 木 克 紀

○議会事務局

議会事務局長 小 玉 直 樹

書 記 指 宿 卓 哉

○委員長（菊川敬人）

皆さん、こんにちは。

ただいまの出席委員は議長を除く 11 名です。定足数に達しておりますので、これより第 7 回新庁舎に関する調査特別委員会の会議を開会いたします。

午後 1 時 30 分 開議

○委員長（菊川敬人）

前回の第 6 回特別委員会で、基本設計の進捗状況説明を受けております。本日は、現時点での基本設計の概要について、御説明いただきます。その後、質疑、委員間討議を行いたいと思います。

それでは初めに、基本設計の概要について財務課から説明を求めます。

財務課長。

○財務課長（田中栄之）

それでは、御説明に入ります前に、私から一言、お話をさせていただきたいと思えます。

先日、7 月 4 日の日に設計者でもあります、松田平田設計も同席の上で耐震及び基本設計の概要版を通しましての御説明をさせていただいたところでございます。

本日は 3 枚目以降、いわゆる基本設計図書というものができてまいりましたので、その詳細について御説明をするわけですが、内容としましては前回お話したものとかなり重複する部分が出てまいりますので、まずその点を御了承していただきたいということが 1 点。

それから、明日になりますけれども、補正予算におきまして基本設計のその 2 というものがあげてございます。こちら、7 月の随時会議におきまして、庁舎北側の用地について先行取得をするということをお認めいただきました結果において、現在この絵を見ていただくと分かりますけれども、途中でぶつと切れている絵が描いてございますけれども、これがもう少し北に延びまして、最終的な用地としての利用形態であるとか、ランドスケープというものをした上で基本設計その上で完成形ということと考えてございます。基本設計その 2 に至るまでの間には、10 月、11 月をかけて、いわゆる町民集会の開催をいたしますので、町民の方からの御意見の中でこちらとしても十分に配慮した上で、基本設計その 2 を終了させまして、工事設計という形で入っていきたいというように考えてございますので、皆様からも忌憚のない御意見をお聞かせいただきたいと思いますというように思いますのでよろしくお願いしたいと思います。

以上です。

○委員長（菊川敬人）

財務課主幹。

○財務課主幹（柏木克紀）

財務課主幹、柏木です。

では、基本設計の図書につきまして、説明をさせていただきたいと思えます。

座って説明をさせていただきたいと思えます。

御手元にお配りさせていただきました、3枚目から基本設計図書となります。全部につきましては、12枚で構成をさせていただいております。

1枚目は基本コンセプト概要版でも使わせていただきました、イメージパースとなります。こちらは今、課長から説明がございましたとおり、北側用地につきましては、絵は描いてございません。もともとの敷地を設定した中で計画したイメージパースとなっております。

1枚おめくりください。続きましてが、アイレベル、人の目線の高さで書いたもののイメージパースとなります。基本的には、混構造でつくられている外観のイメージですね、こちらを捉えた絵となっております。

続いておめくりください。3枚目は、その混構造になってございます、内部、町民が利用される1階の窓口のレイアウトのイメージ図となっております。中は木質化されたイメージとなっております。

1枚おめくりください。4枚目からが基本設計のコンセプト、基本設計案の概要または見取り図となっております。今回、基本設計につきましては、概要版でもお示しさせていただいたとおり、4つの設計のコンセプトをつくりまして、その4つのコンセプトにもって基本設計をつくらせていただきました。

1つ目が安全・安心の総合防災拠点としたBCPの構築。2つ目が交流・情報・対面サービスの充実。3つ目がZEB庁舎で地球環境・ライフサイクルコストの縮減。そして、4つ目が親しみやすく出会いやにぎわいの創出という、4つの設計のコンセプトを掲げながら設計を取り組んでまいりました。

敷地の概要につきましては、おさらいになりますが、敷地面積は約7,759.49㎡。こちらは北側の用地は入ってございません。また、敷地の地域・地区要件は第一種住居地域となっております。建ぺい率は60%、容積率は200%。そして、今のこの役場庁舎につきましては、混構造というところがございますが、防火・準防火地域でございます中では、準防火地域になってございますので、完全なる木造という形ではなく、耐火木造を利用した混構造となるという理由は、こちらの準防火地域というところに指定されているところによっているところでございます。

建物概要につきましては、建築面積は今の計画では約2,300㎡。延床面積につきましては、当初設計では、4,800㎡を最大と計画としておりましたが、今の時点では約4,500㎡となっております。階数につきましては、地上3階、地下1階。建物最長部の高さ、建築高さではございますが、こちらは17.1mとなります。構造につきましては、鉄筋コンクリート造、スチール、鉄骨造、そして木造のあわせた混構造となっております。構造方式につきましては、耐震、免震、制震と3つの比較の中で免震構造を採用させていただいたというところが建物の概要となります。

1枚おめくりいただきます。続きましてが、配置計画の考え方です。こちらにつきましては、現庁舎が立っているところを町民駐車場というところで将来的には立て壊して、そこを駐車場として利用します。新築の計画につきましては、現町民プール、その部分を利用してつくるという配置計画を計画しております。基本的には、出入

りは今と変わらず、町道１００号線からの車の出入りとなる。そして、公用車につきましては、南側の町道から入って出るという計画となっております。

こちらの配置レイアウトにつきましては、１枚先ほど説明をするところを外しましたが、道とか隣接車線とか道路車線、建築の申請上、必要な全てのものを考慮した中で配置の位置は計画しております。

続きましてが、１枚おめくりいただきますと内部の平面計画の考え方となっております。場所につきましては、執務スペース、町民サービスの部門、そして、会議室、議会関係室、執務室、福利厚生室、共用部。共用部とは廊下とエレベータまた、誰もが使うトイレの部分を表しているというところで、ゾーニングの考え方をあらわさせていただいております。ただし、これは今、松田平田設計と設計の中で配置レイアウトを考えた絵となっております。現状は、その後、コクヨマーケティングと開成町、そして松田平田設計の３社で効率性を高めるための平面計画というものは、平行して計画しておりますので、まだ、その部分は反映できていないという形で現状では平面計画はこの絵のような形で計画をしております。

続きましてが、７ページ目、４番の立面計画の考え方です。基本的には、建物周囲にわたって、採光がいいようなトップライトまたは自然光を取り入れて省エネルギーを削減するような庁舎というところで、議会の上部にはハイサイドライトと言いまして、少し窓をつけまして議場の中に自然光を取り入れるような形。また、町民が利用される町民フロアにはトップライトを採用して、自然光をロビーに引き込むという形の構造を採用させていただいております。また、全面ガラスということもありますが、あじさいスクリーンを使って、木造そして、シャープでモダンなデザインを採用させていただいております。

続きましてが、断面計画の考え方になります。こちら概要でもお示しさせていただいたような形の絵となっております。基本的には地下１階が倉庫。そして、執務室が１階、町民が利用される総合窓口として、１階。２階は執務室、町長部局、町長室、会議室。そして、３階を議場という形をとらせていただいております。基本的には、両側にトイレを集約して、トイレは１階から３階まで連続した形のところで使って共用部の面積をなるべく削減するというのも取り組んだ絵となっております。ただし、こちらもお話をしたとおり、コクヨマーケティングさんと打ち合わせをしながらまた、松田平田設計さんと打ち合わせをしながら、よりいい、スペースジニングができれば、再度、この部分は見直していきたいと考えております。

６番目の建築的環境配慮につきましては、前回の概要版と全く一緒ですので、省略をさせていただきたいと思います。

続いてのページからは９ページになりますが、こちらにつきましては、構造計画の概要と専門的な部分とちょっとなくなってきてしまいましたが、構造的な計画の概要となっております。採用した基準、こちらの役場庁舎に係る、荷重外力等を計算して、あまり雪は降りませんけれども、基本的な部分の積雪の荷重、また風荷重等を建築の設計に必要なものを全て考慮した、記載となっております。また、(４)に地震荷重がご

ざいます。こちらにつきましては、重要度係数：I の  $I = 1.5$ 、こちらを採用した荷重の計算となつてございます。

こちらにつきましては以上です。

こちらの部分の条件等を考慮しながら、次ページの構想比較表とも計算しながら免震を採用するということで計画をさせていただいております。また、荷重を考慮した上で役場庁舎の荷重をなるべく少なくする。また、耐火木造を使って低コストとなるような形の部分も考慮しながら混構造を利用するところの決定の比較表を載せさせていただきました。

最後、12 ページになります。こちらは内部の Z E B の庁舎に取り組むために電気設備計画の概要、そして 13 ページ目が、設置する機械設備の計画の概要となっております。こちらにつきましては、まだ、実施設計の段階ではございませんので、どのようなものを必要としていくのかというところを記載させていただいております。

電灯につきましては、LED。コンセントにつきましては、非常用コンセントと一般のコンセントは色分けをして見やすくすると、いろいろ今、考えつくようなところにつきましては、記載をさせていただいております。

機械設備につきましても、空気調和設備、換気設備、排煙設備等、今考えうるところで、高効率で安く、そして機能的なものを採用するというところで、今後、実施設計に向けて検討していくための条件を記載させていただきました。

簡単ではございますが、基本設計につきましてはの説明は以上となります。

○委員長（菊川敬人）

ただいま、説明がありました。ただいまの説明を受けまして、質疑がございましたら挙手をお願いしたいと思います。質疑のある方、質問のある方どうぞ。

山田委員。

○2 番（山田貴弘）

2 番、山田貴弘です。

補正予算にて次の段階があるので、ここで議論してもあれなのかという部分はあるんですけども、これからの方向性は補正を入れた中で、設計が本格的化する中で、近年いろいろな川の氾濫とかあった中で、これは当然、我々は町が酒匂川をしょっている関係上、やはりああいうのを目の当たりに見たときに、プールのところにつくるというのは方向性としては決まりましたけれども、そうすると 1 階のフロアの部分に、仮に起きた場合を想定した場合に水が入るという。当然今、概要を見ると、側溝が手前に入って、水が入らないような配慮というのはされているんですが、そういう災害が起きたのを目の当たりして、やはりこの設計の部分に反映をされているのかどうか。当初から織り込み済みだよっていうのか。そこら辺、1 点聞きたいと思います。

○委員長（菊川敬人）

財務課主幹。

○財務課主幹（柏木克紀）

財務課、柏木です。今の御質問に対して、お答えさせていただきます。

もともと、このあたり想定した中では、浸水被害と言っても大きな浸水にはならない計画となっております。ただし、当然ながら今お話をされたとおり、甚大な災害が起きた場合については、水が来ることが絶対ないということではない、というところからいたしましても、そこの部分は当初の設計から一応考慮いたしまして、段差を利用して執務室は上げるという形をとらせていただいております。

また、配置につきましても、1階のロビーは駐車場から数珠つなぎなるところからすれば、御指摘のとおり、そこから水の侵入等は考慮、考えられるところがございますので、玄関のところにつきましては、側溝を配置して執務室に入らないような形を採用はさせていただいております。

以上です。

○委員長（菊川敬人）

山田委員。

○2番（山田貴弘）

2番、山田貴弘です。

ぜひとも、そこら辺の災害対策というのは万全を期した中での計画をされたいというふうにお願いをします。考えても、考えても切りがないと思うんですけども、そのこのところをよろしくお願いします。

それと、平面配置、職務室1階のロビー、含めた中で職務室の中で、開成町って観光課ってないじゃないですか。今後、町の展開の中ではやはり、観光拠点の位置付けを今後、重視していく中で、例えば瀬戸屋敷といったときに、瀬戸屋敷に直接行けない場合といったときに、どうしても役場に行くという対応がされるとなると、何でもかんでも、このワンストップサービスだからってカウンターに行けばいいというものではなくて、そこら辺のこのイメージ戦略、これは英語も含めた中で通訳の問題もあると思うんですが、そこら辺の配置計画というのが、されているのかどうか。細かいところになりますけれどもお聞きしたいと思います。

○委員長（菊川敬人）

財務課長。

○財務課長（田中栄之）

それでは、私からお答えをしたいと思います。

まず、そういった観光スペースという、名前としては共同スペースという名前がついておりますけれども、これは内部の職員の中でも今般かなり御質問がありました、あじさいちゃんのグッズ、これを例えば展示して、売れるようなスペースがほしいですとか。それから、あじさいまつりとか、あるいは阿波踊りのときには、1週間前、あるいは2週間前からブースを設けて、そこで一つ観光案内をしていこうじゃないかと。御承知かもしれませんが、その301会議室というところがお祭りのときにはボランティアの方が詰めて、いろんな作業をしているんですけども、作業スペース兼御案内スペースというような形で利用していきたいと考えております。

それから、2点目の英語の関係は昨日の一般質問等でもありましたけれども、タブ

レットを使った中でいわゆる翻訳ソフトを入れるなりという形の中で、タッチをしていただいて、外国語にも対応できるかなと。将来的に外語国語が堪能な職員なりボランティアの方が配置できれば一番いいのですけれども、当面はそういった形で整備もそういった方針で進めていこうと観光立脚をしていこうというお話もありますので、そういったものも研究しながら、当面の間は対応していきたいというように考えております。

○委員長（菊川敬人）

山田委員。

○2番（山田貴弘）

2番、山田貴弘です。

ぜひ、よろしくお願いいたします。それと、最後に1階、2階の部分については我々というよりも行政サイドの話になると思います。3階の部分というのは我々が指導権を握った中で、どのぐらいの費用がかかり、どのような配置をしていくかというのは、今後やっていかなきゃいけないと思うのですが、そこら辺をやるにしても、当然その我々はプロじゃないですから、言いたいことばかり言っていると収集がつかなくなると思うので、このシミュレーションの中で、行政として求めるものってあるじゃないですか。費用の部分だとかこれで抑えてくれよという、その中である程度協力体制というのは今後、とっていただけるのか。また、業者とのセッティングというのですか、そういう場を設けてくれるのかどうか。3階部分に限って今、質問しているのですが答弁をよろしくお願いします。

○委員長（菊川敬人）

財務課長。

○財務課長（田中栄之）

ただいまの御質問にお答えをしたいと思います。

こちらの今、ページで言いますと6ページですか。従前からお示しております、例えば議場が円形であると、こういったようなところについては、あくまでも今、現段階で設計する側がこうであったらいかがでしょうということですから、繰り返しですけれども、これでやりたいということではございません。

実は、本日、既に委員長、副委員長等には御相談しているんですが、私どもでは、この円形も含めた、四角い議場を含めて設計会社でいわゆるたたき台、平たく言いますと、たたき台となるような図面を用意してございますので、この特別委員会が終わった後に、皆様に御了解をいただければお配りをして、それをもとにぜひ、お考えていただきたいというように考えてございます。

なお、現時点でここにあるような装備については、いわゆる前のことですが、いわゆる議会にも部会を設置していただきまして、必要なものというものを挙げていただいた中で、少なくとも部屋等については確保をしているつもりではございます。ただ、中の装備ですね。例えば、賛否を決めるボタン式の機械を導入をするのかどうかあるとか。それから、個室になっているようなお子さんを連れてきたときの傍聴席

が必要なのかどうかであるとか。

あくまでも我々もそうですけれども、構想段階と実際にやっていくときは、どうしても取捨選択をした中で実態として本当に必要ものというのは絞り込む作業が必要でございますから、議場を含む議会エリアについても、そういった絞り込みはお願いをしたいというように考えているところではございます。それについては、当然我々もそうですし、設計会社も一緒になって、やっていくということは当然のことでございますので、また調整をさせていただきたいというように思います。

○委員長（菊川敬人）

そのほかの方どうぞ。

前田委員。

○４番（前田せつよ）

１２ページ。今後の計画の部分の電気設備計画概要を御説明いただいたわけですが、一般照明の部分でございます。

照明器具は原則ＬＥＤを主体とし、という形でももちろんＬＥＤは、コスト的には大変に有益だということで、ただ照度については、ＪＡＳ基準に準拠した計画としますとあるわけですが、照度についてはそういう基準を計画とするということがございますが、ＬＥＤ以外に現時点で、どのような照明のことを計画というか概要に入れている部分がございましたら自然の照度以外に考えられる照明の器具等々、今ございましたら具体的に、お知らせさせていただきたいなと思います。

○委員長（菊川敬人）

財務課長。

○財務課長（田中栄之）

お答えをしたいと思います。

今、委員の御発言のとおり、ＬＥＤがやはり太陽光を使った形の中で、やっぱり外光を取り入れているということがまず、第１になろうかと思います。同じＬＥＤでもこういった形でいわゆる天井部分に張り付けるところではなくて、これの本数を減らしていわゆる執務スペースについては手元を照らす形でのいわゆる個別のライト、こういうものを使うことによって部屋全体の照度とすれば、抑えることは可能かなと考えてございます。

近くに、省エネのビルというものを我々もいくつか視察をさせていただいていますけれども、どうしても職員のスペースというのは簡単に言うと、決して明るくないというのが正直なところでございます。

先般行きました建設会社のところは、ちょっとモデルルーム的なところもありました。かなり明るくとらえていました。それ以外に以前見せていただいたところは、正直に言うと明るくはないなというのを感じたところではございます。

これについては、先ほど言った手元灯を使って、少なくとも事務に支障のない照度は確保すること。ただし、１階については町民の方をお出迎えするということから考えれば暗くならないように先ほど言ったトップライト等を使って外光も使った中で

自動照度等という形の中で明るすぎないけれども、暗くなりすぎないという形で調整をしていきたいと考えてございます。

それから、もう1点、LED以外にということになりますと、蛍光灯も最近かなり高効率で低消費電力のものがありますから、例えば倉庫ですとかめったに人がいかないところについては、場合によってはLEDではなくて、通常のそういう高効率の蛍光灯を使っていくということも配慮しながら計画を進めていきたいと考えているところでございます。

○委員長（菊川敬人）

前田委員。

○4番（前田せつよ）

課長、答弁ありがとうございました。

やはり、私も同じようにLEDの欠点と言えばちょっと語弊がありますがけれども、やはり照度が落ちるということでは、懸念をしていたところで、最新基準の蛍光灯も加味した形で、やっていけるということで安心をいたしました。

○委員長（菊川敬人）

そのほかにどうぞ。

石田委員。

○5番（石田史行）

5番議員、石田史行でございます。

今回、基本設計の概要をお示しいただきまして、これ全般につきましては、特に今のところ、異論はないですけれども、今後の平成31年4月の竣工を目指していけるのかなと思うのですが、そこまでの具体的なスケジュール、想定しているスケジュール、実施設計をいつまでにつくるのか。そして、着工をいつ頃予定しているのか。その辺の流れをちょっとお話ししたいと思えます。

○委員長（菊川敬人）

財務課長。

○財務課長（田中栄之）

全体の流れについて御説明をしたいと思えます。

先ほど、少しお話をさせていただきましたけれども、これが基本設計その1ということですから、基本設計その2、町民集会等の成果も見ました中で、手を加えまして、これを今年中、ですから12月中には基本設計その2を完了させたいと考えてございます。

それを受けまして、実は平成28年度の予算には実施設計の予算が計上されてございません。それは基本設計ができないのに、実施設計の金額をはじき出すことができないということが載せてございませので、今年度中に一般会計の補正予算という中で、実施設計を計上させていただきまして、これについてはやはり期間を半年程度必要としますので、繰り越し事業として平成29年度も含めた中で、実施設計をしていきたいというように考えてございます。

その後、特に問題がなければ、着工については予定とおり 29 年度、30 年度において工事をさせていただいて、基本的には 31 年の 4 月に竣工、供用を開始ということを目指しているわけですが、やはり工事に関わるものがございますから、どうしても少し期間については前後する可能性があるというところはお含みおきをいただければと考えているところでございます。

○委員長（菊川敬人）

石田委員。

○5 番（石田史行）

御答弁ありがとうございました。

29 年度、30 年度にかけて工事をするということは私もよく分かっているんですが、あくまで想定で結構ですから来年の何月頃に着工するようなことを想定されているのかもし、御答弁可能であればお願いします。

○財務課長（田中栄之）

それではお答えをしたいと思います。

重ね重ね、あくまでも予定ということでお話をさせています。

29 年の 9 月頃を予定してございます。それはなぜそうなるかと言いますと、これからボーリング調査等もした中で、まず地盤等がこの建築に耐えられるのかどうか確認等が入りますので、それがもし、違うということになればスケジュールそのもの見直し、あるいは手をかけるということにもなりますので、スムーズにいつて 29 年の 9 月着工。そこから通常ですと 1 年半ぐらいかかりますので、正直 4 月というところは厳しいのかなと考えているところでございます。

○委員長（菊川敬人）

そのほかどうぞ。

山田委員。

○2 番（山田貴弘）

2 番、山田貴弘です。

今後、工事計画、工事を進める中でちょっと考え方というか入札の絡みにはなってくるとは思うんですが、プールのところに庁舎をつくるということは当然プールの解体もあるわけじゃないですか。先ほど、示された中では当然プールのところに調査をかける場合には掘削量の問題がどうのこうので三角だとかそういうようなのが出ているんですが、要は一体とした入札というのですか、庁舎建設ももちろん立てる業者がいるじゃないですか。それに対して、解体も含めた中でこの入札をするという形のほうが合理的じゃないのかというところが感じたもので、そこら辺の関連付けと今後の計画というのを教えていただきたい。

○委員長（菊川敬人）

財務課長。

○財務課長（田中栄之）

お答えをしたいと思います。

議員の御指摘のとおりですね、その建てる場所に今、現存するものがあってそれを取り壊してその位置に建設するわけですから、諸経費、あるいはそこら辺の人の確保等を考えれば、これは一体で工事を出しているということで、我々も現在、考えておりますので、流れとしては御指摘のとおりということでよろしいかと思います。

○委員長（菊川敬人）

そのほかどうぞ。

今日、説明をいただいた中で、分からないところがありましたらそういうことでも結構ですから、山田委員。

○2番（山田貴弘）

2番、山田貴弘です。

ちょっと、気になるのが、西側のモナミさんところの。あの道路の部分を次の設計の中で出てくるとは思うんですが、今、現在はフェンスでしきって、あくまでも庁舎内というような形で、ちょっと閉鎖的になっているんですが、そこら辺の道路を利用した中での、この役場の敷地期に入るこの経路的な部分というのかな、歩道を確保するものなのかどうなのか。考え方としては今回の計画の中で考えていることなのか。それをお聞きしたい。

○委員長（菊川敬人）

財務課長。

○財務課長（田中栄之）

お答えをしたいと思います。

おっしゃるとおり、これからのお話ですから今の段階で私どもが考えていますのは今般、入手いたしました土地の中を簡単に言いますと、駐車場と公園のような憩いの場所をつくるとしてございますから。歩行者の入り口については、引き込みのバス停をつくりまして、そのバス停からまっすぐ庁舎の正面入り口が見えるというイメージで今、絵を描いていますから基本的にはそこを通っていただきたい。

現存する道路については、お住まいの方の進入路として確保されていますから、あそこに手を加えるということは今の段階では考えてはおりません。そこに入る方が使っていただくという考え方ですので。庁舎に入る方の同線としては、今般、入手しました土地の中でのものを考えていくという基本設計ということでございます。

なお、車についてもあそこから入れるということは考えてございません。

○委員長（菊川敬人）

佐々木委員。

○1番（佐々木昇）

1番、佐々木昇です。

今、同じようなことかもしれませんが、東側と南側の道路、今この5ページの平面図を見ますと、現状の形のままの中での設計になっていますけれども、この辺というのは道路の考え方というのはどうなっていくのかちょっとお伺いします。

○委員長（菊川敬人）

財務課長。

○財務課長（田中栄之）

お答えをしたいと思います。

東側の道路については、いわゆる歩道が途中で切れているということがございますので、今回の計画地については歩道を確保しまして、その先交差点のところまでは残念ながら民有地でございますから、その歩道は入れられませんので、裏の水路沿いの部分ですね、ここに歩道を確保する形で、ちょっと変則になりますけれども、延滞で言いますと本美サイクルさんが横のような形。車は直進をしますけれども、人は少し横のところに入っていただくということで、当面は対応したいと考えてございます。

それから、南側この図面がわかりづらくて大変恐縮なんですけれども、実は道路の拡幅をセットで考えてございますので、お名前を出しますと大熊整形外科医院さんとか間の通り。ちょっと狭いですから、歩道を片側に寄せまして、車道の幅を確保したいという計画で現在進めているというところでございます。

○1番（佐々木昇）

直線的になる感じでしょうか。

○財務課長（田中栄之）

ちょっと、出来上がりは何とも申し上げられませんが、この絵の中でも既に拡幅した形での絵になっておりますし、この緑地帯がこれだけいるのかいないのかというのもまた、ちょっと今後の課題ではありますけれども、計画の中では拡幅ということで考えてございます。

○委員長（菊川敬人）

石田委員。

○5番（石田史行）

5番議員、石田史行でございます。

質疑がないようなので、私から、また加えて質疑をさせていただきます。

先般の、前回の特別委員会で、いただいた資料の中で補助金の活用の有無ということで、これにつきましては、しっかりと活用していきたいという御説明があったところでございますけれども、現状で今回、免震構造を採用していくということで、これについて異議はないんですけれども、現状として、この辺の補助金の具体的な活用ということにつきましては、先ほど私の質問の中で来年の9月ぐらいに工事は着工する想定であるということでございますけれども、補助金をもし、仮に獲得できるという見込みができたなら、いつ頃までに申請をしなければいけないのか教えていただきたいということと、それと今現在、具体的にどういった補助金を考えているのか。あるいは情報を入手しているのか。それを伺いたいと思います。

○委員長（菊川敬人）

財務課長。

○財務課長（田中栄之）

お答えをさせていただきます。

補助金については、やはり基本的にはどうしても省エネ関係、Z E B 関係の補助金が軸になるということが先般お話をしたとおりです。

ただ、ここ熊本県で地震がおきまして、国とすれば防災拠点となる建物の云々という形で頭出しはされておりますけれども、実際問題として、それがどういうものが対象になるのか。あるいは新築なのか改築なのか増築なのかとか、あるいはそれに対するの予算額は一体いくらでというところがまだ、私のほうでは情報がつかみきれっておりませんから、県を通して照会をかけてございますけれども、そのタイミングが合えば、当然補助金の活用というのを考えてまいりたいというように考えてございます。

ただ、一般的には私どもが聞いていますのは、学校等のそういったところの耐震化が神奈川県は進んでいるんですけれども、全国的はまだまだ遅れているということで、どうやらそちらにまだ重きを置いているという流れに中では、現時点でこれが使えるというようなことでは、まだ我々もつかみきれないというところでございます。

この件については、ぜひ皆様も、それぞれのチャンネルの中でそういったようなお話があれば御紹介をいただいて、私どももそこで出向いて行って、御説明をさせていただきたいと考えてございますので、御協力をこちらからもお願いをしたいというところでございます。

なお、その補助金の申請のタイミングというのはそれぞれ違っておりまして、例えばZ E B の関係ですと、基本的に年に1回、大変短い期間の中で出さなければいけない。それも通常の設計とは別に、その部分だけの設計で申請をしなければいけないということで、場合によってはその後、別工事で発注しないと場合によっては対象にならないというような話もありますから、そういったところも検討をしながら今後、進めてまいりたいというように考えてございます。

○委員長（菊川敬人）

山田委員。

○2番（山田貴弘）

2番、山田貴弘です。

さっき、南側の道路について拡幅をするという、答弁があったのでそれに関連する質問になるんですが、今現在、比較的ちょっと大きい集積所が角にあるじゃないですか。この絵を見る限りでは、配置計画されていなくて、どこかへ持っていくような構想なのかなというのは見受けられるんですよ。そこら辺のごみ置き場というのは、迷惑施設ということで、民地の部分に持っていくというのは、なかなか厳しい部分があると思うので、これ、できれば、ゼロエネルギーを中心とした中で、やはり資源の重要性というのを、これをアピールする場という部分では、そのステーションの確立というのですか。これ、庁舎のごみも出てくると思うので、そこら辺の位置付けというものが何か組み込まれれば、要は町民と行政との一体の中でそこら辺がリサイクル、資源循環型社会の構築の場所としても何かできるんじゃないかというのを今、思いましたので、そこら辺の構想があらわれるのかないのか。全体のこの庁舎の中で、そこら辺の出るごみはここから出さないんだよってというような構想計画があるのかどうか。そ

の2点、ちょっとお聞きしたい。

○委員長（菊川敬人）

財務課長。

○財務課長（田中栄之）

それではお答えさせていただきます。

今の、環境教育という観点については正直申しあげまして、我々も検討してこなかったということがございます。一方、町民の方が代表でつくっていただいたときもあり、そういったお話は出てこなかったと。どちらかというと太陽光であるとか、水を使ったエネルギーの部分の御意見が多かったというように理解をしております。

1点、こちらで今考えているのは、いわゆる住民の方が出されるごみとそれから庁舎内に出るごみ。これは一般と、それからいわゆる事業系ということで全く別ですから、同じ場所に出すということは、まず制度上ちょっと難しいというのが1点。

一方で、町民の方が出す場所はということになれば、これは完成形ではありませんから、植え込みになっている部分等ありますけれども、こういったところを活用して設けていくのかなというように考えております。

ただ、環境のほうからよく御質問お答えをしているように、どれだけのステーションを作るのが正解なのか。常置的にしっかりと囲ってというのがいいのか。あるいはその時だけ使えるような引き出し式のステーションをつくっていくのがいいのかということのようなお話もありますから、これは当然、地域住民の御意見を聞いた上での結果になりますけれども、やはり場所が動くようだと不便を感じられる方がいると思いますので、現有の場所を一つ中心に考えながら設置をしていきたいというように考えてございます。

○委員長（菊川敬人）

山田委員。

○2番（山田貴弘）

2番、山田貴弘です。

ぜひ、そこら辺の観点、しっかりとしてもらって例えば、生ごみ処理機をそこに置くとか、例えばですよ。そこら辺を環境防災課が担当するのかどうか分からないですけれども、やはり、今後のこの庁舎が発信となってまち全体に広がるような何かモデル的なものをやられてもいいのかというように思いますので、今言われる事業系と一般系のごみが違うんだと言っても、ごみはごみで一緒だと思うので、そこらへんを庁舎内の別々のところに置くのではなくて、ほかの場所は仮に区切りがされていたとしてもそのところは、全てがごみが置かれて、そこで全てが資源になるんだよという。いろいろなごみがあると思いますので、今までいろいろなごみというのは後からくっつけてな形での施策がものすごく多いじゃないですか。だから、この庁舎では全てのごみがいけばリサイクルされるんだよというぐらいの位置付けというものをどうせ確保するのであれば、利用した形の中でやるのがベストだと思うので、そこら辺ちょっと、見当は今までそんなにしていなかったと思うので、充実するよう検討してい

ただきたい。お願いします。

○委員長（菊川敬人）

前田委員。

○4番（前田せつよ）

はい、ちょっと唐突な御提案でございますが、今、ごみ置き場のお話も出ましたけれども、新庁舎建設にあたって、大きなトラックがとか、また今、ごみの集積場所についても心配する同僚の委員のお話があったわけですが、この際、新庁舎の周りのある程度の見まわしたときの官地の土地を見直して、そこに、何かしらのごみ置き場を置くなり、また、何かこの建設にあたって使用できるスペース構成なんかも、官地という目線も設けてみてもいいのではないかなということ。官地の小枠を、町全体を掌握するのは厳しいということは、先般いろいろな角度から担当課に話したときに言われましたけれども、この際、本当にわずかな土地でも庁舎の建設にわたってはかなり重宝するのではないかなと想像するところでございますけれども、その点はいかがでございましょう。

○委員長（菊川敬人）

財務課長。

○財務課長（田中栄之）

それではお答えをしたいと思います。

庁舎に限らず、当然よくあるお話として、官地、公有地の利活用というお話がでまいますので、積極的にということで、お答えをしているということでございますけれども、また一方で御指摘のとおり、全てに目が配れているのかと言われれば、なかなか難しいというところもございます。

今回、こういった形の中で、我々もよく考えているのは、実は敷地内にいわゆるプレハブの物置というんですかね、実に雑然とそのときそのとき空いているところに置いていってしまっているような状況がございます。こういったものも、例えば集約するなりする形の中で、しっかりと土地全体を使っていてあいたところを仮に、ポケットパークのようにするとか、あるいは駐輪場の台数をもう少し増やすだとかという形で有効活用をしていきたいということで、少し将来を見据えた中でその場しのぎにならないような用地の利用法というのはこれからも考えていきたいというように考えているところでございます。

○委員長（菊川敬人）

そのほかにどうぞ。

佐々木委員。

○1番（佐々木昇）

1番、佐々木昇です。

私も、ちょっと唐突な質問かもしれませんが。今、ちょっといろいろまた、情勢、広域的な情勢の中でもやってきた中で、建てる前からこういう話しというのはどうかなというところもあると思いますけれども、私は考えていったほうがいいかなという

ことで、転用的なものです。庁舎の転用的なもの。こういうことも考えながら、私この庁舎建設をやっていったほうがいいのかと思うんですけども、その辺についてお考えをお伺いしたいと思います。

○委員長（菊川敬人）

財務課長。

○財務課長（田中栄之）

お答えをしたいと思います。

先のことでですからということで、私も全て責任をもってお答えをすることが難しいですけども、これは一貫したコンセプトとして、サステイナブルであるとか、それから汎用性であるとか転用性、そのために壁を減らして、なるべくワンフロアに無駄なものを配置せずに、いわゆる最小限の費用で転用ができるようにということが基本的な考え方ですから、仮に将来そのようなことになった場合には、一つの例とすれば町民センターのほうが建物が古いですから、これが老朽化したときに建て直すのではなくて、その新庁舎を転用するというようなことも十分考えた上で、あまり今、つくってしまうとこれにしか使えないというような建て方は考えてございませんので、その点については今後もしっかりと配慮しながら、いわゆる実施設計、これから入ってきますからそこでは考えてまいりたいというように考えてございます。

○委員長（菊川敬人）

ほかに、どうぞ。

よろしいですか。ほかに質問がないようですので、以上で質疑を終了したいと思います。

続きまして、委員間討議を行います。その前に財務課課長・主幹はここで退席をされます。

（財務課課長・主幹 退席）

○委員長（菊川敬人）

暫時休憩、5分間します。

午後 2時19分

○委員長（菊川敬人）

それでは再開します。

午後 2時24分

○委員長（菊川敬人）

先ほど、財務課から基本設計の概要について説明がありました。

これより、委員間討議を行います。

御意見等がある方は挙手をお願いいたします。

どうぞ。特にございませんか。

質疑をした内容について、お互いに意見を討議して、それを次どういうふうに特別委員会で進めていくかというのを決めていきましょう。

山田委員。

○2番(山田貴弘)

2番、山田貴弘です。

委員間討議というよりも、これ補正で次で概要版が出てくるわけじゃないですか。そこで、やっぱり大きな変更があるのかどうかも含めて、それを見ないと次の方向性というのは出ないと思うのですよ。

先ほど、自分が行政側に言った、ステーションの確立、ごみ置き場の。そこら辺をちょっと力を入れてもらいたいなというように思いますので、それは皆さんに御提案をしたいと思います。

お願いをします。

○委員長(菊川敬人)

そのほかにありますか。

特にありませんか。

ただいま、山田委員から補正予算が出てくるのを待って、それで検討をしたいというお話がありましたので、ここで明日、補正予算が出てくるとしますので、その内容に応じてまた、特別委員会を開くかどうかを検討したいと思いますのですが、いかがでしょうか。

(「異議なし」という者多数)

○委員長(菊川敬人)

よろしいですか。

そういう形で、進めさせていただきたいと思います。

ほかに御意見がないようですから…

下山委員どうぞ。

○7番(下山千津子)

先ほどの官地の利用に関しましては私も同様の考えでございます。

よろしく願いいたします。

○委員長(菊川敬人)

ただいま、委員会討議の中で2点ほど意見が出されましたので、これを含めて補正の結果と含めて、再度特別委員会を開くかどうかまた検討したいと思います。

はい、どうぞ。

○2番(山田貴弘)

2番、山田貴弘です。

ちょっと、先ほどの官地の件に対して意味が分からなかったんですよ。要は、言いたいのは、庁舎の中に敷地があるじゃないですか、その官地のことを言っているのか。その官地というものが道路のことを言っているのか。そこら辺ちょっと教えてもらいたいなと。

○委員長(菊川敬人)

前田委員。

○4番(前田せつよ)

庁舎の周りを、庁舎を中心にして何平方メートルとか何キロ平方メートル以内というのはお示しできないんですけれども、雑駁な形ですけど、庁舎の周りの官地の土地がわずかな土地であるのであれば、それを狭い土地であるあっても利用できるのではないのかという意味で、それが半径何メートル以内というのがちょっと、雑駁な形でお示しができないんですけど、庁舎の周りの土地という意味合いでございます。

○委員長（菊川敬人）

庁舎のこの周りじゃなくて周辺ということで…

○４番（前田せつよ）

失礼。周辺の土地の中で土地利用の中で、その官地の土地があるかと思いますので、その辺の見直しという意味合いでございます。

○委員長（菊川敬人）

山田委員。

○２番（山田貴弘）

２番、山田貴弘です。

その周辺。２キロでも、１キロでも構わないですけども。要は隣接をしている土地の有効活用の官地というのは、今回の庁舎建設については有効だと思うんですけども、何をもって１キロ、２キロ離れた官地を議論しなきゃいけないのかなとちょっと分からないですよ。それをまた、まちづくりの政策の中で土地の有効利用という考え方なので、今回の庁舎建設では何をもって議論をする必要があるのか。隣接なら分かります。

○委員長（菊川敬人）

前田委員。

○４番（前田せつよ）

２番、山田委員アドバイスありがとうございました。隣接のというところで、助かりました。提言付けをさせていただきます。隣接の官地の土地の見直しを、目線をもって検討課題として一つ入れていただければどうかということで訂正をさせていただきます。

○委員長（菊川敬人）

よろしいですか。

そのほかはございませんので、以上をもちまして本日の新庁舎に関する調査特別委員会を終了したいと思います。

なお、先ほど財務課から資料が机上に渡されましたが、この件につきましては、特別委員会とはちょっと離れておりますので、また分科会等で決定していきたいと思いますので、よろしくお願いいたします。

それでは、以上で終了をいたします。

お疲れ様でした。

午後２時３０分 散会